

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 会 議 の 名 称                     | 第2回清須市子ども・子育て審議会   |
| 開 催 日 時                       | 平成26年8月29日（金）午後1時30分から   |
| 開 催 場 所                       | 清須市役所清洲庁舎 2階 202会議室  |
| 議 題                           | <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>清須市子ども・子育て支援事業計画素案について……………資料1</p> <p>（1）計画の基本的な考え方</p> <p>（2）子ども・子育てを取り巻く現状</p> <p>（3）計画の基本理念と基本目標</p> <p>（4）子ども・子育て支援事業計画</p> <p>4 閉会</p> |
| 会 議 資 料                       | <p>会議次第</p> <p>資料1 清須市子ども・子育て支援事業計画素案</p>  |
| 公開・非公開の別<br>（非公開の場合は<br>その理由） | 公開   |
| 傍 聴 人 の 数<br>（公開した場合）         | 4人   |
| 出 席 委 員                       | 小川委員、村瀬委員、日下部委員、花井委員、武井委員、塚本委員、<br>中川委員、佐藤委員、川崎委員、安藤委員、星野委員、建部委員、<br>原田委員、福田委員、堀田委員、谷委員  |
| 欠 席 委 員                       | 小原委員、中田委員、久保委員   |
| 出 席 者（市）                      | 濱島健康福祉部長、石田学校教育課主幹   |
| 事 務 局                         | 〔子育て支援課〕<br>林健康福祉部次長兼子育て支援課長、杉村主幹、伊藤課長補佐、<br>石黒主任主査、山田主任   |
| 会議録署名委員                       | 谷委員、福田委員   |

## 1 開会

### ●事務局

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「清須市子ども・子育て審議会」を開始します。本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。私は、子育て支援課の林と申します。どうぞよろしく願いいたします。最初に、事務局から出欠状況について、ご報告させていただきます。本日は、小原委員、中田委員、久保委員の3名の方が所用のためご欠席です。会議及び会議録につきましては、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱において、個人情報など非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することになっています。従いまして、本会議及び会議録は公開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。なお、本日は傍聴の方がおみえになっておりますので、傍聴者の方には入場していただいております。よろしく願いいたします。それでは開会にあたりまして、小川会長よりご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

## 2 あいさつ

### ○会長

第1回が6月24日、そして間もなく9月というところで、その間、いろいろなことがあったことだろうと思います。お子さんも、後2、3日で学校が始まるというところで、宿題は皆さんのところは大丈夫かと思います。しかし、大ピッチでやられるご家庭もあるかと思います。このようなお忙しいときに、ご出席いただきありがとうございます。本日は今後の子どものことを考える大切な審議会ですが、先日、宿題を代行する業者があるというテレビで観て、世の中も末なのか、頭が良いのかと思ひまして、ドリル一冊やると5,000円で、ポスターなどを描くと15,000円ぐらいで受け付けますということで大繁盛しているというものです。そういう仕事も良いのかなというよりも、親の考え方に驚きました。さて、6月24日から今日まで、梅雨に入り、台風があり、とんでもないところの大雨で被害を受けられた地域がある中で、ありがたいことに当地は被害とはいうような言葉のない所で、今日を迎えることができ、それこそ学校関係では2学期が始まりますということで、1学期というよりも夏休みの締めで、この子ども・子育て審議会も一つの締めではございませんが、いろいろな資料を基にしてスタートの段階だと思ひます。議事としては1つ、部分的には4つの議事が上がっております。いよいよ本番ということで、皆さん方のご意見を頂戴し、より良い子育ての審議会としての答申ができたらいいなと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

### ●事務局

ありがとうございました。それでは、議事に移らせていただきます。会議の議事進行につきましては、規定により会長が議長を務めることになっておりますので、小川会長よろしく願いいたします。

### 3 議事

#### ○会長

それでは、会議の議事進行につきまして、規定により会長が務めるということになっております。ご協力お願いいたします。始めに、会議録の署名委員を2名お願いしたいと思います。今日は、谷委員さんと福田委員さんをお願いします。よろしくお願いします。それでは、本日の次第に従いまして、進めさせていただきますので、よろしくお願いします。まず、(1)の計画の基本的な考え方から(3)の計画の基本理念と基本目標まで、その前に行われた資料・データを基にして、こういう傾向が出ていることですので、一括して事務局から報告、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ●事務局

議事(1)計画の基本的な考え方から、(3)の計画の基本理念と基本目標までを説明。

#### ○会長

ご苦勞様でございました。委員の皆様方には、既に目を通してきていただいていると思いますが、今も説明がありましたように、現実のデータと推計のデータを組み合わせながら24ページまでが一つの基本となり、これからの5年間の中心になることをまずまとめたいということがございます。一つひとつお聞きするとよいのですが、これで間違いのないよりも今の説明があった中で、この部分が要注意だと私の立場で思うのは、20ページと21ページですかね。現状の課題をまとめ、さらに今後の方向性、これが間違っていると次へ移っていったときに、整合性がとれないということになっていこうと思っておりますので、特に20ページと21ページの中で、お気づき、あるいはこれでいいのだろうか、少し不安だなというところがありましたら、ご意見を頂戴したいと思います。限定して申し訳ありませんが、ここから入っていきたいと思います。いかがでしょうか。質問であっても構いません。

#### ●委員

事前にこれを頂いて目を通したとき、少しうれしく思いました。21ページの4番ですが、今お話しいただいた、親育ちと親同士の交流ができる場づくりというのが、きちんとこうして文字になって、取り上げていただいたことに対して、今まで私たちが言ってきたことがようやく文書になったなと喜んでおります。親育ちのための勉強会をしてくださいとずっと言ってきました。8月26日には桃栄小学校で、親の学びという親育ちをしてきました。その時に、親の声をいろいろとまとめてきましたので、聞いていただきたいと思っております。ここでは、ワークショップを行いました。グループの中でお母さん達が自分のしていることをお互いに話し合ったり、人のことを聞いたりしながら、自分で気づきを得て自分で獲得しながら、視野を広げていくという学習の方法です。その時に、いろいろなグループの中でいろいろな子育ての仕方、子どもの関わり方が分かってとても良かった。自分で気づかないことや新しい考え方を見ることができてとても良かった。会話の中でみんなが真剣に子育てに取り組んでいることが分かってとても良かった。そのことで勇気がつ

いた。考えさせられることが多かったなど、多くのご意見をいただきました。私はこの事業の中で、子どもに対する言葉の言い方ということよりも言い方一つで子どもの感じが変わることが、ロールプレイの中で、こんなことを言われたらどう思うかという体験をして、何気なく発していた言葉が、子どもの立場になると、そんな言い方をしなくても伝えられる方法があったということが感じることができました。全体の意見としては、こういう親達は結構子育てのことに悩んでいるが、中々そういう場が無く、じっくりお話する機会が無いので、どんどんやって欲しいと思っているようです。今回は会長さんだけが男性だったので、男性一人では心細いし、本当は母と父の二人で親だから両方でやりたい。女性だけや母親だけでなく、父と母と交えて違う意見を言いたい。その他、父親だけのワークショップもやって欲しい。もっと、心の育て方をやって欲しい。いじめに関することもやって欲しい。いじめについて、学校の対応の仕方、反抗期の対応の仕方。荒れた言葉遣いへの対応の仕方など、いろいろなことがじかにお母さんから言葉を頂いたというこういうワークはとても活きているのではないということです。今回の計画素案の中に、取り上げていただいたので、これを具体的にする行動が見えてくる、こういうことを書いていただくと、これをやれば良いという具体的なことができ、その成果を上げることができるということなので、これからは親育ち、親を見守ってあげる、親を育ててあげることで子どもが変わるのではないか、お母さん達はこういうことを求めている、こういうことを考えているということが、その場に行ってじかに聞くことが大事だということがよく分かりましたので、今日はお礼といいますか、こんないい機会を頂きましたので、報告したいと思いました。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。この6項目以外でもひょっとしてということがあるかと思いますが、これを柱として、また方向性として、今後5年先までやっていくということでご了承いただけるととらえさせていただきます。

●委員

6番の子育て世代の社会参加のための支援のことで、えぷろんのサポートをして十数年になります。今年の3月に初めて、育児休暇をとって、1年間子育てをされたお父さんに会いました。ご主人が子育てをしている間、奥さんが働いているという逆のパターンです。お父さんからいろいろ貴重な意見をいただいたのですが、情報を得るところがないことと、公共機関で、例えば授乳室がありますが、女性の目線での授乳室になっており、男性がそこに入って子どもにミルクをあげたり、おむつを替えたりする場所がない、男性のトイレにおむつを替える場所があるかというとないですよね。全国的にも少ないと思うが、男性が子育てをしやすい環境も大事だと思いました。私たちからみると、今日はママの代わりにお父さんがみているのかなという感覚で話をしてみたら実は違うということで、どうしても育児をするのは女性だという固定概念が消えなくて、それも差別なのかなと思ってしまいました。男性が育児に参加していることがまだ一般的な社会ではないということで、そのお父さんは、1年間休暇をとって大丈夫なのか、考え直した方がよいのでは、と会社の方から言われたと言っていました。でも、その方は、自分の子どもの成長する1年間が

自分にとって大事だから、休みをとって自分で子育てをしたかったと、すごく立派だと思いました。逆にお母さんの方が子育てに不安を持っていると聞かされて、育児に関わった人は男性女性に関わらず、経験を積むことで自信になると思いました。

○会長

ありがとうございました。男性女性でなく、子育てという面から、これからも必要なところとして6番を大事に考えてもらいたいということです。20、21ページのところはお認めいただいたということで、次の基本理念と基本目標のところですが、22、23、24ページで、既に次世代育成という前の5年分の中に網羅されていることが柱になって、なおかつ新たなことも入っていますが、委員さんの中で、この点は大丈夫かというところがありましたら出してほしいと思います。前からの継続であり、国の施策に従っての言葉の変更という感じを私は持っています。あくまでも前置きみたいなものですから、一番初めにいただいたのが、子ども・子育て支援新制度が目指すものの趣旨からいって、実態を注意しながら、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できるものをつくる。あるいは、子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを充実させる。それから待機児童の解消のために保育の受け入れの人数を増やすようにというのが、国の施策のねらいですので、それについて具体的に次の(4)に入っていきます。24ページのところはお認めいただいたということで、(4)に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、今日のメインになるところになります、(4)子ども・子育て支援事業計画について事務局から説明をお願いしたいと思います。

●事務局

議事(4)子ども・子育て支援事業計画「1.教育・保育提供区域の設定に関する事項(28ページまで)」を説明。

○会長

ありがとうございました。(4)の内の、まず限定していきますと、区域の設定という観点から、今の説明に対して、ご意見やご質問がありましたら、頂戴したいと思います。

●委員

先程、20ページにも、2番の保育の拡充・見直しの項目の中で、小学校に入学する前には小学校区域にある保育所に通わせたいという要望に応えるため、可能な限り近くの保育所を紹介していますという文書がありました。それと、26ページのPOINT2のところ、設定した区域の広さとして、移動時間がかかり過ぎることは避ける必要があるということは、市としては本当に保護者や子どもさんの要望に応えるために、なるべくお住まいに近い保育園や幼稚園に通っていただくことが1番と考えているが、現実には既存の施設を有効利用するということもあり、実際には小学校に入る前には小学校区域の保育園に通っていらっしゃるように近所の人には聞きました。しかし、入園した時には遠くに通わざるをえなかった方がどのくらいの期間で地域の小学校区域の保育園に入れるのか。1年くらいでなるべく優先的に、年少で入ったけれど、年中には地域のところに通っていらっし

やるのか、ギリギリ年長になってあまり近所の方と顔なじみがないうちに学校に入らないといけないのか、現実的にはどうでしょうか。

●事務局

小学校区以外の保育園に通うケースは、3、4、5歳の幼児については、ほとんどの方が第一希望の小学校区の方に入っているのが実状です。しかし、0、1、2歳の乳児については、近くに入れずに、少し離れた保育園を紹介するケースもあります。その場合、お母さんの就労の関係があるので、通勤経路にある保育園に行ってもらったことありますが、1年は遠くのところに行っていたとしても、その翌年の10月に新入園児の受付がありますが、その前に無理をしてお願いをしているお母さんに希望を聞いて、まずそちらの戻りたいという希望が出される場合には翌年には戻っていただいて、地元の保育園に通えるように配慮しています。

○会長

文書化ではないですが、配慮は十分されていると理解します。常にそういうことを考えて地域性を考慮していただくよう、事務局の方に取り組んでいただきたいと思います。地域性といっても、清須市は山あり海あり谷ありではないので、他の視察に行くと、山の部分、商業地の部分、農村の部分とか、本当に困っているところもありますが、清須市は幸せなところだと思います。その上で、さらに配慮していただけるとのことによいと思います。区域については、皆さんの方では問題がないと、私の方で受け取らせていただきます。素案通りということにしてまいりたいと考えております。また、児童館などが28ページの地図の上に加わってくるということですので、よりはっきりしてくると思います。それでは、教育保育及び放課後児童クラブの事業量に移りたいと思います。こちら辺が大きく変わってくるところで、その中での問題点もあるかと思っておりますので、事務局お願いします。

●事務局

議事(4) 子ども・子育て支援事業計画「2. 各年度における教育・保育、3. 地域子ども・子育て支援事業(29から44ページまで)」を説明。

○会長

ごくろうさまでした。細かい説明で事業量に対する供給計画ということで、31年度までの数字を表してもらいました。全て見込み数であるが、十分できるということで、安心できる数値であると思います。新たなものとしては、放課後児童クラブの高学年が37ページの辺りで、家庭の方でお母さんの仕事ができるように延長になって、学年が上がって、小学生全体で児童クラブが利用できることが暖かいニュースであると思います。いくつか説明がありましたが、いかがでしょうか。危険な状態ではなく、安心できる数字をつけられたからこれでよいと、この委員会で認めていくようにしたいと思います。実質は、5年間あるので、時には修正もあるかと思っておりますが、今計算されている事務局からの説明でどうでしょうか。

●委員

地域子育て支援拠点事業40ページのところで、子育て支援センターや児童館で支援拠点事業としてやっていくとのことですが、西枇杷島の場合は子育て支援センターがなく、児童館に行くことになるが、西枇杷島小学校区の児童館もクラブが増えてくるので、そういう点で今の児童館を使って、児童クラブを開設すると人数が増える。また、0歳から3歳のお母さんが児童館に行っているという実態がある。それによって、人数が増えていくのを心配している。課題に対応して、職員をたくさん配置することや子育てケアマネジメントもと書いてありますが、特に西枇杷島地区には子育て支援センターがない分、どのような対応をされるかお聞きしたいと思います。

●事務局

現在は、西枇杷島地区には子育て支援センターがございませんが、来年度には西枇杷島地区の温水プール跡地に保育園を新設する予定をしております。その保育園の中に、子育て支援センターを設置してまいりたいと考えています。また、児童館については、西枇杷島地区は、西枇杷島福祉センターと小田井の創造センターの中にあります。委員のご指摘の未就園児の利用者は、ほとんど午前中であります。そうした中で、通常学校がある時は、放課後児童クラブは、学校から帰ってきた後、おおよそ15時過ぎになり、時間の使い分けという中では可能ではないかと思っています。ただし、夏休みについては、スペースを確保しながら、できる限り未就園児にも来てもらえるような環境づくりに取り組んでいかないといけないのではないかと思っています。今回の計画素案の中では、児童クラブを増やしていくことを検討しておりますが、一般来館のお子さんもいますので、児童クラブのお子さんとの交流や関わりをきちんと取れるような体制づくりが必要であると考えています。基本的には、児童クラブに来ているお子さんがおやつを食べていただく時間、宿題をする時間、そうした時には児童クラブ室できちんとして行うことが出来るよう配慮し、その他は、自由来館のお子さんとも交流がもてるような環境の中での見守りするよう取り組んでいくことが必要ではないかと思っています。

○会長

ありがとうございました。個々のことについて皆さま方の地域でも心配な点がありましたら、審議会の会議はあと2回もありますので、事務局の方に届けて連絡していただくということで、今日の議題の方を終了させていただきたいと思います。数値の方も細かく出ていますが、今後もまだまだ出てくるということです。そのところで疑問があったら申し出を受けるということで、今日の議事はこれで終了させていただきます。皆さまのご協力により進んでまいりましたが、今後事務局では、今日の皆さまからいただいた意見を踏まえて、新制度に向けた子ども・子育て支援事業計画第4章のこの後にもまだあるので、事業量の見込み以降をつくられるということになっているので、事務局よろしくお願ひし、私の務めを終わらせていただきます。

●事務局

本日は、長時間に渡りましてありがとうございました。本日、お示しさせていただきました資料につきまして、皆さまから貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。この子ども・子育て支援事業計画は、新制度がスタートする来年4月からのものであり

ますが、計画策定にあたりましては、限られた時間の中で行っていかねばなりません。

次回の会議につきましては、10月から11月にかけて予定しておりますので、委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいとは思いますが、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

#### 4 閉会

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年9月24日

委員 谷 尚子 ⑩

平成26年9月24日

委員 福田 一子 ⑩